

文教厚生常任委員会

◎平原 志保 ○宮田 竜二 山口 仁美 鈴木てるみ 徳田 修和
 仮屋 国治 池田 守 前川原正人 ◎委員長 ○副委員長

審査した議案を掲載しています

議案第42号	霧島市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	...	全会一致で可決
議案第43号	霧島市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	...	全会一致で可決
議案第45号	霧島市立幼稚園保育料徴収条例の廃止について	...	賛成多数で可決
陳情第3号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消をはかるための、2020年度政府予算に係る意見書採択の要請について陳情書	...	継続審査
陳情第4号	放課後児童クラブの質の確保を求める意見書の提出を求める陳情書	...	全会一致で採択

霧島市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準省令が改正され、指定都市の長も放課後児童支援員認定資格研修を実施できることとされたことから、指定都市が実施した研修の受講者についても放課後児童支援員として規定しようとするもの。

問 今後変わらぬ県が資格研修を実施するということが、本市では影響はないのか。

答 指定都市で研修を受けた方が本市に転入した場合、受講終了を認めることができるようになる。

霧島市立幼稚園保育料徴収条例の廃止

令和元年10月1日から、幼稚園、保育所や認定こども園に通う3歳児から5歳児は、世帯の所得にかかわらず、保育料が無償となることから廃止しようとするもの。

問 幼稚園無償化の財源は、消費税増税分を充てるのとこのだが、国が増税を中止した場合はどうなるのか。

答 国が今回の制度を実施しないのであれば、市もそれに従わざるを得ないところである。

反対討論

公立幼稚園の保育料を無償化することにより異論はないが、その財源として今年、10月1日から予定されている消費税10%への増税分の2%を充てるということが問題である。

もう一つの問題は、「企業主導型保育」いわゆる無認可保育園も無償化の対象としていくことである。このことにより、企業型保育が拡大し、子供たちの安心・安全が担保できないことが懸念される。

賛成討論

霧島市も「子育て日本一」を掲げている市であり、非常に有効であると思う。これを機に更なる教育の場、保育の場の充実を図ってほしい。

放課後児童クラブの質の確保を求める意見書の提出を求める陳情書

適切な訓練を受けた放課後児童支援員等が子どもを預かり、人格形成に重要な時期に適切な対応ができる質の高い保育を目指す必要がある。地域の実情に応じて、事業の趣旨が履行できる体制を構築すべきであり、放課後児童クラブにおける児童の安全を確保し、その健全な育成を図るための措置を講ずるよう要望する。



溝辺児童クラブ

霧島市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

家庭的保育事業等は、主に0歳から2歳までの子どもを、保育園などの施設よりも少人数の単位で預かる事業であることから、卒園後の受け皿の役割を担う保育園、幼稚園及び認定こども園等との連携の設定を求めている。今回、国において、家庭的保育事業等の一層の普及を促すため、家庭的保育事業等の連携施設に係る要件拡大がされたことによるもの。

問 新規参入が容易になり、潜在的待機児童の解消にも役立つであろうが、今運営している施設ではどのような想定をしているのか。

答 霧島市では6か所を認可しており、すべてが認可園と連携協定を結んでいる。今後、連携先の拡充、変更の場合は、新たな条件の下で認可ができる形もあると考えている。

産業建設常任委員会

◎池田 綱雄 ○厚地 寛 松枝 正浩 愛甲 信雄 木野田 誠
 有村 隆志 植山 利博 蔵原 勇 ◎委員長 ○副委員長

審査した議案を掲載しています

議案第36号	霧島市手数料条例の一部改正について	...	全会一致で可決
議案第44号	霧島市森林環境譲与税基金条例の制定について	...	全会一致で可決

霧島市手数料条例の一部改正

地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、危険物の貯蔵所の設置許可に係る審査手数料を改定するとともに、建築基準法の一部改正による、用途規制の適用除外に係る手続きの合理化などに伴う、審査手数料を定めるため、本条例の所要の改正をしようとするもの。

問 この条例改正によってのメリットは、ビルや校舎のような規模の大きな施設の一部利用というようなことで、これまで市が許認可していた物件では、余り影響を受けなという理解でよいのか。

答 今後、条例改正によって、積極的に建物の再利用や活用が進むことを想定してよいのか。

答 その通りである。

問 危険物の貯蔵で、ガソリンスタンドの貯蔵タンクは、どれぐらいか。また、市内で最も大きなタンクはどれぐらいか。

答 ガソリンスタンドには、10klのタンクが四、五基設置されている。市内で最大のもは、空港付近にあるもので980klである。

霧島市森林環境譲与税基金条例の制定

平成31年度より、新たに国が市町村へ交付することになった森林環境譲与税について、同譲与税の活用により、当該年度内に執行できなかった未執行額を基金に積み立てる必要があることから、霧島市森林環境譲与税基金を設置するため、条例を制定しようとするもの。

問 森林組合や個人の林業者への周知をどうするのか。

答 森林組合には説明をした。民間事業者には文書を出す予定である。

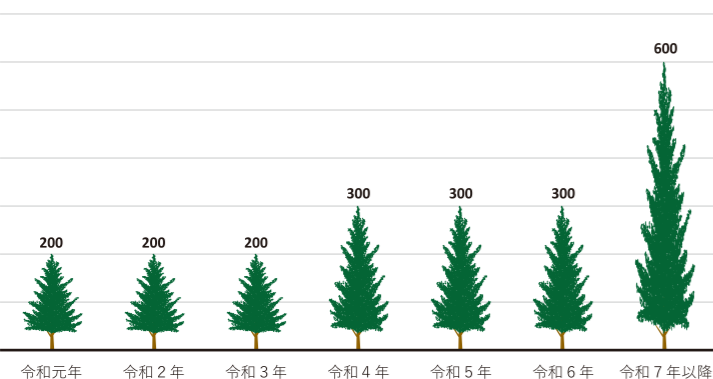
問 譲与税の執行残を積み立てていくが、補助金と違い、積み立てることには問題ないか。

答 国も認めているので、問題はない。

問 森林環境譲与税の使用はどのようなものか。

答 森林整備の推進、人材の育成や担い手の確保、木材利用の促進、森林の保全などの施策に活用していく。

森林環境譲与税 (億円)



霧島市交付額 (予定)

令和 元年～ 3年までの毎年	3,579万1,000円
令和 4年～ 6年までの毎年	5,368万7,000円
令和 7年～ 10年までの毎年	7,605万7,000円
令和11年～ 14年までの毎年	9,842万7,000円
令和15年以降の毎年	1億2,079万6,000円

森林環境譲与税の市町村配分基準

50%	私有林人工林面積 (※林野率による補正)
20%	林業事業者数
30%	人口